

## 令和3年度第1回箕面山ニホンザル保護管理委員会 会議録

日 時 : 令和3年8月25日(水)

開会 午後1時00分 閉会 午後2時05分

場 所 : Zoomにて開催

出席者 : 箕面山ニホンザル保護管理委員会委員

出席委員 金澤 忠博 会長

梅原 徹 委員

室山 泰之 委員

中塚 仁司 委員

近藤 歩 委員

大阪府教育庁文化財保護課 小泉 翔太

事務局 子ども未来創造局天然記念物室室長 大倉三男

子ども未来創造局天然記念物室参事 高橋浩志

子ども未来創造局天然記念物室 岩永幸博

開会

(金澤会長)

定刻になりましたので、只今から令和3年度第1回箕面山ニホンザル保護管理委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、公私何かとご多忙中にも関わりませず、ご出席賜り厚く御礼申し上げます。

それでは、本日の出席状況について事務局から報告をお願いします。

(事務局)

本日は、森本委員から欠席の届出がございました。従いまして、委員7名中6名のご出席をいただいております。出席者が過半数を満たしておりますので、箕面山ニホンザル保護管理委員会運営規則第2条第2項の規定により本日の会議は成立しております。

(会長)

事務局から本日の会議が成立している旨の報告がありましたので、早速ですが、審議に移らせていただきます。

報告第1号「位置同定調査と給餌状況」について、事務局の説明を求めます。

(事務局)

最初に、位置同定調査についてご説明します。

議案書は2ページと3ページです。

箕面山には、F 集団と L 集団という 2 つのサル集団が生息しており、その群れの位置を、目視及びラジオメトリー発信機により把握しています。

ラジオメトリー発信機による位置同定は、集団の中心付近に居るメスザルの首に発信機を装着し、現場職員が、そのサルから発信される電波の方向と感度から、群れの位置を把握するという作業を行っています。

今年度は、F 集団のモモズキ' 80' 88' 93' 00、L 集団のイナホ' 88' 93' 00' 12 という名前の 2 頭のメスザルに装着した発信機により、両集団の位置の確認をしています。

議案書の 2 ページは、F 集団の餌場への入場状況を示しているもので、4 月は 30 日、5 月は 31 日、6 月は 30 日と毎日、餌場に入場していることを確認しています。

議案書の 3 ページは、L 集団の餌場への入場状況です。

F 集団同様に毎日餌場に入場していることを確認しています。

例年、春のこの時期は、2 集団ともに比較的安定して給餌場に入場しています。集団の生息場所についてですが、F 集団は、天上ヶ谷（てんじょうがたに）上部から箕面川ダム、エキスポ記念の森付近を遊動することが多く、L 集団については、天上ヶ谷の下部付近から獵師谷（りょうしたに）やオヶ原付近を主な遊動域としています。F 集団と L 集団がうまく住み分けているという状況です。

次に、時間帯毎の給餌場への入場状況についてご説明します。議案書の 4 ページから 6 ページです。給餌場では、9 時台・13 時台・16 時台の 1 日 3 回、人工給餌を行っているところですが、F 集団は、16 時の給餌場への入場状況があまり良くないという結果になりました。

議案書の 6 ページをご覧くださいと思います。特に、6 月は、7 日から始まった管理棟付近の、林道崩落の修復工事の影響を受けて、F 集団の餌場への入場率が悪くなっています。

(会長)

それではこの件に関しまして、ご意見ご質問をお受けします。

ご意見が無いようですので、報告第 1 号を承認いたします。

次に報告第 2 号「サル出没通報件数」について、事務局の説明を求めます。

(事務局)

報告第 2 号「サル出没通報（出動）件数」についてご説明します。議案書 8 ページをご覧ください。この表は、各年度の 6 月末現在において、住民から寄せられるサル出没の通報を受けて、野猿担当職員が出動した件数を地区別にまとめたものです。

一旦、市街地へ出た離れザルは転々と移動するため、住民は目撃されるたびに、市役所へ通報するため、同一のサルの出没において、複数のカウントとなっているものも含まれております。

今年度の通報件数は、6月末現在で、「1頭の出没」が9件、「複数頭の出没」5件、群れでの出没が14件で、合計28件となっております。

今年度は、前年度の48件にくらべて20件少なく、過去5年間で、最も少ない出没件数となっております。出没場所につきましては、その大半が、「粟生間谷・彩都」、「止々呂美・森町」、「慶光霊園・永楽霊園」、「その他箕面公園内」といった山際で目撃されたものでして、その日のうちに山に戻っています。

「群れでの出没」の14件については、五月山ドライブウエーと止々呂美林道の分岐付近にある慶光霊苑と永楽霊苑に出没したものです。この群れは全てF集団で、給餌場から近いため供花を食べに行ったというものです。

(会長)

それではこの件に関しまして、ご意見ご質問をお受けします。

特に、ご意見ご質問ございませんか。

ご意見が無いようですので、報告第2号を承認いたします。

次に報告第3号「猿害防止電気柵設置報告」について、事務局の説明を求めます。

(事務局)

報告第3号「猿害防止電気柵設置報告」についてご説明します。議案書10ページをご覧ください。

令和3年2月22日に、文化庁の国庫補助金を活用して下止々呂美地区のビワ畑2カ所に猿害防止のための電気柵を設置しました。

設置場所は、議案書10ページの、赤い点と紫の点付近です。周囲の長さはそれぞれ65mと153mで、2つのビワ畑は隣り合っています。末松電子製の「おじろ用心棒」という製品で、費用は2カ所で132万円です。

今回の2カ所の設置をもって、計画していた下止々呂美地区のビワ畑5ヶ所の電気柵設置工事が完了したことになります。

(委員)

設置後の被害状況はどうか。

(事務局)

今年度はサルによるビワの被害は発生していません。

(会長)

それではこの件に関しまして、ご意見ご質問をお受けします。

特にないようですので、報告第3号を承認いたします。

次に報告第4号「令和2年度バースコントロール実施結果」について、事務局の説明を求めます。

(事務局)

報告第4号、令和2年度バースコントロール実施結果についてご説明いたします。議案書の12、13ページをご覧ください。

令和2年9月22日から令和3年3月30日までの間、箕面山猿保護管理委員会で選定したF集団50頭とL集団40頭、合計90頭を対象に、毎週1回、合計28回、バナナ片に避妊薬をまぜたものを経口投与いたしました。

表の右端の列の出産有無欄にはすべて『無』が入っていますが、これはバースコントロールを実施した90頭全頭が出産しなかったということで、令和2年度のバースコントロールの成功率は100%ということになります。

なお、避妊薬を投与する時に、投与対象個体が餌場に姿を見せなかったり、バナナを受け取ってくれないことが数回ありましたが、それ以外は、必ず毎週1回投与し、結果的に全頭に出産が認められませんでした。

(会長)

それではこの件に関しまして、ご意見ご質問をお受けします。

ご意見ご質問ございませんか。ご意見が無いようですので、報告第4号を承認いたします。

次に、報告第5号「令和3年度出産状況と生息数」について、事務局の説明を求めます。

(事務局)

報告第5号、令和3年度の出産状況と生息数についてご説明いたします。議案書の15、16ページをご覧ください。

今年度は、7月下旬までに、F集団23頭、L集団22頭、合計45頭の出産を確認しました。参考として、両集団の出産個体表の下に、過去3年間の出産数を記載しておりますが、今年度の出産数は、過去3年に比べてかなり多い出産数となっております。

次に、生息数についてございますが、令和3年4月1日、4月7日、4月15日、4月20日の4日間、1日2回で計8回、給餌場でカウンターを使ってサル个体数を数えました。その平均値に、山の中に潜んで出てこないサルを

考慮し、1割増しをした結果、推定頭数は、F集団が157頭、L集団が114頭、合計271頭となりました。ちなみに昨年度は280頭でしたので、9頭減少している結果になりました。

(会長)

それではこの件に関しまして、ご意見ご質問をお受けします。何かご意見ご質問ございませんか。ご意見が無いようですので、報告第5号を承認いたします。

次に、議案第1号「令和3年度バースコントロール対象個体の選定」について、事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第1号、令和3年度バースコントロール対象個体の選定についてご説明いたします。議案書18ページからです。

先ほどの報告第4号で、令和2年度のバースコントロールの実施結果についてご報告したところですが、今年度も、箕面山ニホンザルの個体数を適正なものにするため、避妊薬の経口投与によるバースコントロールを実施したいと考えております。

バースコントロールとは、対象となる個体を選定し、個体識別により避妊薬を経口投与するものです。

実施期間は、9月中旬から3月末までの交尾期とし、週1回、対象個体に避妊薬を経口投与したいと考えております。

投与対象とするサルの候補は、F集団の55頭（個体写真の18ページから20ページ）、L集団の35頭（写真は21、22ページ）で、昨年度と同様に計90頭に対してバースコントロールを実施したいと考えております。

なお、対象個体につきましては、この会議とは別に、野生動物や生物医学、植生等に関する専門的な内容について検討をお願いしている「箕面山猿保護管理委員会」がバースコントロールのガイドラインに基づいて選定した個体です。ガイドラインでは、避妊薬の投与対象とするサルについては、

1. 年齢25歳以下の個体であること
2. 初産でないこと
3. 0歳児を有していないこと
4. 連続の投与可能回数は6回まで

と決められており、今回提案する90頭は、この4項目をクリアしたメスザル116頭の中から選定した90頭です。

ご承認いただきましたのちは、文化財保護法125条に基づき、文化庁長官

あてに、バースコントロールの実施に関する申請を行います。

(会長)

それではこの件に関しまして、ご意見ご質問をお受けします。

(委員)

サルの顔がわかる職員さんは何人いるのですか。

(事務局)

3人です。

(会長)

他にご意見ご質問ございませんか。ご意見が無いようですので、議案第1号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

(会長)

異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、本日予定しております案件審議が全て終了しました。

委員の方からは、何かございませんか。

特にないようですのでこれもちまして本日の委員会を終了いたします。

慎重なご審議をいただきまして誠にありがとうございました。